

総務文教委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成31年3月19日(火曜日)

開 会 午後 1時08分

散 会 午後 1時14分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高 田 重 信

副委員長 高 道 秋 彦

委 員 金 谷 幸 則

// 上 野 蛭

// 江 西 照 康

// 東 篤

// 堀 江 かず代

// 赤 星 ゆかり

// 村 上 和 久

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
庶務課主幹	鳥取 則子

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、お手元に配付のとおり、赤星委員より
発言取消申出書が提出されておりますので、
このことについて赤星委員からの発言を求め
ます。

赤星委員 きのうの私の発言のうち、お手元に配付のと
おり発言の一部を取り消したいので、委員会
の許可を得たく、富山市議会委員会条例第5
0条の規定による申し出をいたします。よろ
しくお願いします。

委員長 ただいま、赤星委員から発言を取り消したい
という申し出がありました。
委員会として、これを許可することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、発言の取消しについては、これを許可します。

赤星委員 きのうの秘密会における他の委員の発言について確認したいことがあります。秘密会の中での発言でしたので、ここで改めて秘密会にさせていただきたいと思います。

委員長 その前に、赤星委員、何か一言ございませんか。

赤星委員 先ほどの発言の件につきまして、大変お時間を取らせてしまうことになり、その点については申しわけありませんでした。

委員長 以後、注意をお願いいたします。

高見委員 今ほどの赤星委員の発言ですが、当事者の委員もいるにもかかわらず、おわびの言葉もありません。ただ、発言の取消しだと。それだけで済ませていいものでしょうか。私はそれを非常に疑問に思います。

委員長 意見としてお聞きしたいと思います。
それでは、お諮りいたします。

昨日の秘密会での発言について、秘密会を開いて確認したいと思います。

富山市議会委員会条例第38条第2項の規定により、討論を用いずに挙手により採決をいたします。

秘密会を開くことに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

それでは、秘密会とせずに、委員会を継続いたします。

これより平成31年分請願第2号 政務活動費の完全後払いを求める請願を議題といたします。

念のために確認しますが、きのうの討論以外に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、平成31年分請願第2号を挙手により採決いたします。

本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手

を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって本請願は、不採択とすることに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

以上で、議会事務局所管分を終了いたします。お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

明日3月20日（水曜日）は、午前10時から委員会を開き、教育委員会、財務部及び出納課所管分、並びに歳入等の当初予算等分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。